

モニタリング結果報告書 (令和6年度)

1. 施設概要

施設名	三浦しらとり園		
所在地	横須賀市長沢4-13-1		
サイトURL	http://kanagawa-seiwa.or.jp/shisetu/shiratori/		
根拠条例	三浦しらとり園条例		
設置目的(設置時期)	児童福祉法第7条第2項に規定する障害児入所支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する施設障害福祉サービス等を行い、障がい児及び障がい者の福祉の増進を図ることを目的として設置。(昭和58年4月)		
指定管理者名	社会福祉法人清和会		
指定期間	R5.4.1～R10.3.31 (2023年)～(2028年)	施設所管課 (事務所)	障害サービス課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応			
利用状況はB評価、利用者の満足度はA評価、収支状況はC評価となったため、3項目評価はBとした。			
利用状況については、入所の目標達成率は72.0%でC評価、退所の達成率は225%でS評価となつたため、B評価とした。なお、当園は児童と成人の複合施設のため、両者を合わせた数字を反映している。			
利用者の満足度については、当事者目線の障がい福祉を目指し、利用者本人に対して満足度調査を実施したところ、満足と回答した割合が、84.6%となつたため、A評価とした。			
収支状況については、収支差額の決算額と収支差額の当初予算額の割合が、2.28%となつたため、C評価とした。			
<各項目の詳細説明>			
◆管理運営等の状況			
施設の運営理念の一つに、利用者の豊かな生活の実現があり、日々の利用者の支援、安全管理、地域との連携、人材育成は着実に実施された。			
近年、人員不足により、研修の機会の確保に課題があったが、勤務調整等を工夫することで職員の研修への参加を維持しており、支援力向上だけでなく、意識向上やモチベーションにも繋がっている。			
地域移行については、これまで、成人の地域移行に課題があつたが、6年度は高齢施設への移行だけでなく、グループホームへの地域移行が実現した。			
◆利用状況			
利用状況については、成人の新規入所は見合わせているため、入所の目標達成率は72.0%でC評価となつた。			
◆利用者の満足度			
利用者の満足度については、満足と回答した割合が84.6%となり、前年度を上回つた。			
回収率は、口頭やカードなどを使用する利用者以外に回答困難な利用者は、日々の観察や家族の情報から話し合つて決定するなどの工夫をしたため、97.8%と高くなつた。			
今後も、一人ひとりの利用者に応じた方法で回答が得られるように努力し、回答の根拠を支援に活かせるように努めていく。			
◆収支状況			
収支状況については、収支差額の決算額と収支差額の当初予算額の割合が、2.28%となりC評価となつた。			
理由としては、体制加算分と実績加算分に関して、指定管理料の精算（約1,650万円）があつたためである。			
◆苦情・要望等			
苦情・要望等については、ともになかつた。			
◆事故・不祥事等			
事故・不祥事等については2件で、いずれも所在不明により警察沙汰となつた事案だつた。			
◆労働環境の確保に係る取組状況			
県による監査及び労働基準監督からの指摘事項はなかつた。			
◆その他			
3項目評価はBとなつた。			
指定管理3年目も、引き続き、当事者目線の障がい福祉実現のため、更なる充実した支援を展開していく。			

3. 3項目評価の結果

3項目評価	利用状況 (項目6参照)	利用者の満足度 (項目7参照)	収支状況 (項目8参照)	3項目評価とは、3つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。
B	B	A	C	S：極めて良好 A：良好 B：一部改善が必要 C：抜本的な改善が必要

4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	—
現地調査等 の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	年3回	現地確認とヒアリングを実施。
意見交換等 の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	毎月実施	県が指定管理者の法人運営会議に参加し、管理運営上の課題等の情報共有及び意見交換を行った。
随時モニタリングにおける 指導・改善勧告等の 有無	○有・無	指導・改善勧告等の内容 虐待通報があった2事案に対し、支援体制等の改善を求めた。 ※2事案とも虐待認定はされていない。

5. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
①職員配置、経費節減等の観点からの効率的な施設運営	・施設管理業務及び給食調理業務に関して、2年延長となった第一期の最終年度に入札を行い、第一期と同じ事業所が引き続き業務を行っている。給食については、2か月に1回（偶数月）、給食委員会に委託先の責任者に出席してもらい、話し合いの場を設けた。 ・施設管理については、引き続き、委託先に週2回の巡回による不具合箇所の洗い出しを依頼し、修理箇所をその都度直してもらうなど、効率的な管理を図った。 ・洗濯業務の委託については、給食と同様、入札を行った結果、別事業所が選定されている。法人内施設への洗濯業務の一部委託は継続して行った。	—
②利用者サービスの向上への取組 (1)食生活環境の改善	・歯科医、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士からなる「摂食嚥下チーム」が各寮の巡回を行い、利用者の食事支援について個別に検討し、誤嚥性肺炎等の予防とともに利用者の安全な食生活のための環境整備・支援方法の改善等に努めた。	利用者の高齢化が進んでいるため、摂食嚥下チームの役割は更に重要なになっている。今後は、安全な食生活とともに、「楽しみ」という視点でのアプローチをする必要がある。

(2)外出機会の増加のための車の確保	・新型コロナウイルスが5類に移行して以降も、園内で新型コロナウイルスが散発的に発生しているが、感染症対策を取った上で、自動車を利用した外出を実施した。	—
(3)法人内施設との相互の施設交流	・清和祭バザーや清和新春の集いなどの法人行事を行い、施設間交流を図った。	—
(4)個別処遇の確立とチームアプローチ	・専門職スタッフ（支援員、医師、理学療法士、看護師、管理栄養士）が連携し、リハビリテーションマネジメントや栄養ケアマネジメントを実施した。 ・元強度行動障害事業専任支援員や心理職との連携により、支援の難しい被虐待児や強度行動障害等の利用者に対する個別支援を行うなど、重層的な支援を行った。	専門職を含めたチームアプローチは確立しているが、地域移行を進めるためには、相談支援事業所や児童相談所、学校関係等の外部機関を含めたチームアプローチ（異なる地域連携）を図っていく必要がある。
(5)強度行動障害事業への対応	・強度行動障害事業は令和4年度で終了となった。 ・公開講座を園域を対象に開催し、地域の支援力の向上を図った。 ・県の指定を受けて行っている「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」は12月26、27日に実施した。	強度行動障害支援者養成研修の実施は、講師やファシリテーターの確保が難しくなってきていることから、園内の人員を登用することで対応し、人材育成に繋げていく必要がある。
③診療所の医療水準の維持	・湘南病院に診療業務を委託し、適宜適切な受診・入院体制を維持する中で、水準の確保を図った。 ・湘南病院で受診等の対応ができない場合には、湘南病院以外の受診も広げている。	—
④施設の生活水準の改善 (1)居室の個室化	・個々の利用者特性に配慮し、居室内を間仕切りして使用した。	築42年と老朽化が進んでおり、引き続き、居室の環境整備に努めていく必要がある。
(2)通所部門の分離等	・令和7年3月末時点での通所部門の利用者は5名となっている。	—
(3)施設の再整備及び強度行動障害事業の環境整備	・強度行動障害を有する方に配慮した環境設定は、元強行専任を中心化アセスメントを続けた。	—
⑤施設入所者の地域生活移行への取組	・県の推進する「地域生活移行推進事業」に基づき、成人利用者の地域のグループホーム移行を進めるため、継続して地域移行に取り組んだ結果、1名がグループホームに移行した。また、児童は4名が在宅復帰し、4名がグループホームに移行した。	過齢児が一時より減少した点は評価できるが、一方で、長期入所者の地域生活移行を進めていく必要がある。

⑥職員の人材育成	<p>・園内での内部研修は計16回開催し、職員延べ214人が参加した。また、外部研修は階層別に人選し、延べ47人が参加し、職員の支援力向上という観点から人材育成を図った。</p>	<p>年々、人員確保が難しい状況になってきていることから、勤務調整等を工夫し、研修の参加機会を確保することが大切である。今後も引き続き、職員の支援力向上だけでなく、モチベーションにも繋げていく必要がある。</p>
⑦地域との連携体制の構築	<p>・引き続き、横須賀三浦地区施設長会、横須賀市障害関係施設協議会事務局として、拠点的な役割を果たすとともに、圏域の市町村や児童相談所などの関係機関と連携し、短期入所事業や日中一時支援事業、児童の一時保護を積極的にを行い、役割を果たしている。</p>	<p>引き続き、地域との連携を深め、生活介護事業所への通所やグループホームの体験を促し、通過型施設としての役割を果たすことを求めていく。</p>

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
特定相談支援事業及び障害児相談支援事業	<p>特定相談支援事業 契約者数：88件、年間実績：計203件</p> <p>障害児相談支援事業 契約者数：1件、年間実績：計1件</p>

6. 利用状況（県立障害者支援施設）

評価	入所の取組	退所の取組	『評価の目安』 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A： 100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満
B	C	S	

入所の取組	前々年度	前年度	令和6年度
入所者数	—	113	95
対前年度比		—	84.1%
目標値	—	132	132
目標達成率	—	85.6%	72.0%

目標値の設定根拠：
(入所定員(児童40、成人88) + 地域生活移行計画の目標値4)

入所者数の算出方法（対象）： 入所利用の年間利用人数(前年度入所利用者数+当年度新規入所者数)

退所の取組	前々年度	前年度	令和6年度
退所者数	—	4	9
対前年度比		—	225.0%
目標値	—	4	4
目標達成率	—	100.0%	225.0%

目標値の設定根拠： 指定管理申請時の目標値

退所者数の算出方法（対象）： 地域移行者数（グループホーム、在宅）

＜備考＞

県立障害者支援施設では、令和5年度から「当事者目線の障がい福祉」の実現に向けた通過型施設として、新たに入退所の取組について具体的な提案を求める目標値を設定するとともに、入所者の算出方法を改めたため、前々年度は空欄としている。

なお、退所の取組は地域生活移行を評価するため、退所者数は死亡、入所施設および病院等への退所を理由としたものを除いている。退所者の内訳は、障がい児8名、障がい者1名である。

7. 利用者の満足度

評価	『評価の目安』 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
A	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	アンケート調査票を用いた面接等により、個々の利用者の満足度を把握し結果を集計・分析する。	一人ひとりの利用者に応じて、口頭やカードなどを使用する利用者以外に回答困難な利用者は、日々の観察や家族の情報から話し合って決定している。また、回答の根拠を支援に活かすようにしている。

〔サービス内容の総合的評価〕

質問内容 自分が食べたいものを食べていますか？楽しいことはできていますか？
落ち着ける場所はありますか？

実施した調査の配布方法 対面 回収数／配布数 91 / 93 = 97.8%

配布(サンプル)対象 利用者

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があつた場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	77	0	0	14	91	
回答率	84.6%	0.0%	0.0%	15.4%		
前年度の回答数	77	0	0	31	108	
前年度回答率	71.3%	0.0%	0.0%	28.7%		
回答率の対前年度比	119%	—	—	54%		

（複数回実施した場合は、平均値を記載。）

＜備考＞

令和5年度の質問内容は

- ・美味しいごはんを食べていますか？
- ・行きたいところに行っていますか？
- ・自分の気持ちを職員に伝えていますか？

8. 収支状況

評価	△	△	△	△	△	△	△
C	△	△	△	△	△	△	△

〔 指定管理業務 〕

(単位:千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計		支出	収支差額
前々年度	当初予算	604,500	689,020	26,542	備考欄参照	1,320,062	1,289,090	30,972	
	決算	604,500	668,681	27,679	備考欄参照	1,300,860	1,224,761	76,099	245.70%
前年度	当初予算	532,000	616,351	23,577	備考欄参照	1,171,928	1,147,535	24,393	
	決算	532,000	638,102	37,297	備考欄参照	1,207,399	1,164,927	42,472	174.12%
令和6年度	当初予算	499,000	602,632	23,276	備考欄参照	1,124,908	1,078,415	46,493	
	決算	499,000	644,095	35,705	備考欄参照	1,178,800	1,177,742	1,058	2.28%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和6年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

【その他収入の主な内訳について】(単位:千円)

○2024年度(令和6年度)	当初予算	決算
・医療事業収入	19,476	17,353
・退職給付引当資産取崩収入	0	12,817
・受入研修費収入	400	315
・利用者等外給食費収入	400	272
・雑収入	3,000	1,448
・その他の収入(退職一時金)	0	3,501
○2023年度(令和5年度)	当初予算	決算
・医療事業収入	19,200	20,649
・退職給付引当資産取崩収入	0	4,680
・受入研修費収入	432	387
・利用者等外給食費収入	300	375
・雑収入	45	8,525
・その他の収入(県研修委託費収入)	0	2,618
・その他の収入(退職一時金)	3,600	63
○2022年度(令和4年度)	当初予算	決算
・医療事業収入	19,665	20,585
・受入研修費収入	432	475
・利用者等外給食費収入	338	339
・雑収入	345	518
・その他の収入(県研修委託費収入)	3,680	3,680
・その他の収入(退職一時金)	2,082	2,082

9. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	0 件		
	件		
職員対応	0 件		
	件		
事業内容	0 件		
	件		
その他	0 件		
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	<p>①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合には内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合にはその年月日を記入）</p>
8月31日	<p>①短期利用の利用者が居室から見当たらなくなり、捜索を行い、警察にも連絡する。 ②神奈川県電子申請システムにて、第一報を9/2に報告。 ③家族より入電。警察が当該利用者を衣笠インター付近で発見、保護したとの連絡が入る。（対策）利用者特性を再確認するとともに、職員間の連携を密にするよう努める。 ④なし ⑤（原因）定時（9時）のお茶の提供時に姿が見られたことや、持参したタブレットで動画を観ておらず、その音が外まで聞こえていたこと（大音量で観ている事が多いため、近くにいると勘違いをした）、短期利用の終了時間が近かったことから、見守りが疎かになってしまった。費用負担なし。 ⑥なし</p>
10月7日	<p>①22時50分、夜勤者が夜間巡回時に本児が居室にいないことに気付く。園内を捜索し、児相および警察へ連絡する。 ②神奈川県電子申請システムにて、第一報を即日報告。 ③職員が自宅を訪問、翌朝6時に母が玄関を開け招かれる。本児は洗面所で顔を洗っていた。本児より「もう帰らない」「児相は信用できない」、母より「帰さない」「本児に妹の面倒を見て欲しい」などの話があり、本児を連れて帰れず。6時30分、南警察に電話を入れ、捜査届を取り下げる。（対策）関係機関へ情報共有し、早めの対応を心掛ける。また、利用者の安全配慮義務を怠らず、命を大切して利用者の安全に努める。 ④なし ⑤（原因）9月14日に警察へ「家にどうやったら帰れるんですか？」と聞きに行った経緯があり、その後も気持ちが收まらず、情緒不安定であった。費用負担なし。 ⑥なし</p>

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。